

# 外郭団体に関する特別委員会記録

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和7年12月19日（金）午前10時0分～午後0時2分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                      |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                      |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                      |

## 協議事項

(港湾局)

1. 報告 阪神国際港湾株式会社について
2. 報告 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構について
3. 報告 株式会社神戸フェリーセンターについて

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	上 畠 寛 弘			
副委員長	萩 原 泰 三			
理 事	河 南 忠 和	さとう まちこ	赤田 かつのり	か じ 幸 夫
委 員	欠森 田 たき子	なんの ゆうこ	岩 佐 けんや	ながさわ 淳一
	山下 てんせい	徳 山 敏 子	大井 としひろ	よこはた 和幸
	平 井 真千子			

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（上畠寛弘） おはようございます。ただいまから外郭団体に関する特別委員会を開会いたします。

本日は、港湾局関係3団体の審査を行うため、お集まりいただいた次第であります。

なお、森田委員より、親族の御不幸のため、欠席する旨の届出がありましたので御報告申し上げておきます。

次に、写真撮影の許可についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん、躍動の会さんより、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（上畠寛弘） それでは許可することにいたします。

次に、報道機関等からの写真撮影等の許可についてお諮りをいたします。

神戸新聞社さん及び読売新聞社さんから本委員会の模様を写真撮影及び録音したい旨の申出が、NHKさんから録音及び録画したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（上畠寛弘） それでは許可することにいたします。

（港湾局）

○委員長（上畠寛弘） それでは、これより港湾局関係団体の審査を行います。

初めに、阪神国際港湾株式会社について当局の報告を求めます。

○長谷川港湾局長 それでは着座にて、阪神国際港湾株式会社の事業概要について御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

設立趣旨でございます。

阪神港が国際コンテナ戦略港湾政策の下、国や港湾管理者、物流事業者との連携により、取扱貨物量の増加に向け、民の視点による効率的かつ一体的な港湾運営に取り組むために設立したものでございます。

2ページから4ページには、それぞれ概要、機構、社員数及び役員を、5ページから13ページには定款を掲げておりますので御参照ください。

14ページを御覧ください。

令和6年度事業報告。

1 事業実績の概要でございます。

令和6年の外貿コンテナ貨物量はスエズ運河の航路迂回やパナマ運河の渇水等によるスケジュールの乱れ、中国経済の低迷などにより、阪神港では、前年比0.4%減少となっており、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、国際物流機能の確保に向けた施策に取り組んでまいりました。

(1)国際コンテナ戦略港湾政策の推進、ア集荷では、特に内航フィーダーによる集荷において、令和6年度より新たに日本諸港利用促進事業を開始し、九州、四国、日本海側の計14港の地元港湾と連携、利用促進に取り組んでまいりました。

また、日本海側航路で新潟の直江津港にも新規寄港を開始するなど、阪神港への集荷ネットワークを強化いたしますとともに、輸送ルートの選択肢を増やすことで利便性の向上を図ってまいりました。

さらに、国内では、熊本・富山において、ポートセールスを開催いたしますとともに、海外では主要外交船社の本社があるシンガポールにおけるトップセールス、インドネシアにおける海外ポートセールスを港湾管理者と共に開催するなど、阪神港の取組をPRいたしました。

15ページに参りまして、イ創貨では、食の輸出商談会などの開催や神戸港を活用した食の輸出サービスの支援事業を行ったほか、ウ競争力強化では、ポートアイランド第2期のPC-13から17コンテナターミナルにおいて、令和6年4月にPC-13のヤードを供用開始し、現在、令和8年6月末の全体完成に向けて再整備を進めております。

なお、運用開始につきましては、借受者の移転作業などの行為を得て、おおむね同年秋頃を目指してまいります。

16ページにかけまして、新・港湾情報システム（CONPAS）については、令和6年9月にPC-18ターミナルにおいて運営を開始いたしました。

また、カーボンニュートラルポートの実現に向け、PC-15から17ターミナルにおいて、水素を燃料とした荷役機械の試運転を行うなど、現地稼働実証に向けた準備を進め、PC-13から17コンテナターミナルのヤード照明のLED化を完了いたしました。

(2)フェリー埠頭の活性化では、大阪・関西万博の開催を見据えた九州・四国からのフェリーを利用した旅客増加を図るため、プロモーションを実施いたしました。

(3)埠頭施設の運営管理では、効率的・機動的な運営を行うことにより、サービス向上に取り組んでまいりました。

そのほか、17ページにかけまして、(4)海外港湾の運営への参画、(5)人材育成と組織づくりに引き続き取り組みました。

また、2投資の状況として、当事業年度の主な投資の状況を記載してございます。

18ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

なお、1万円未満の数字は省略させていただきます。

右の欄、営業収益は176億9,468万円、営業外収益は1億2,094万円、特別利益は4,749万円、左の欄、営業費用は148億3,617万円、販売費及び一般管理費は21億3,336万円、営業外費用は5,717万円、特別損失は4,587万円でございます。

この結果、税引き後の当期純利益は5億5,535万円となり、繰越利益剰余金は72億9,527万円となってございます。

19ページから20ページには、貸借対照表、損益明細書を掲げておりますので御参照ください。

21ページを御覧ください。

令和7年度事業計画。

1事業計画の概要でございます。

引き続き、国際コンテナ戦略港湾政策を進め、西日本のゲートウェーとして、国民生活や経済

活動に必要不可欠である物流機能を安定的に確保してまいります。

また、集荷・創貨施策の実施とともに、国際競争力強化を目指したコンテナターミナルの再編及び拡張による機能強化を進めてまいります。

さらに、カーボンニュートラルポートの形成に向けたグリーントランسفォーメーションの取り組み、CONPASをはじめとするデジタルトランسفォーメーションの導入などの施策に取り組んでまいります。

#### (1)国際競争力の強化。

ア集荷政策の推進では、国際基幹航路などの多方面・多頻度の直航サービスの誘致に向け、貨物のデータ等を活用し、ターゲット貨物を設定した効果的な集荷に取り組んでまいります。

また、国内荷主へ阪神港の利便性や優位性の理解や認知を高めるため、効果的な広報、メディア戦略を検討してまいります。

22ページに参りまして、イ創貨施策の推進では、農林水産物や食品の輸出拡大に向け、セミナーや商談会を実施するとともに、リーファー輸出混載サービスを提供する事業者への支援を行うなど、食の輸出促進に取り組んでまいります。

また、新たな貨物需要の創出に向けて、国・港湾管理者の方針を踏まえつつ、社会的要請や利用者のニーズを的確に捉えた六甲アイランドにおける複合ターミナル形成の検討を進めてまいります。

ウ、ターミナルの高規格化、効率化の推進では、ターミナルの一体利用などを推進させるとともにコンテナターミナルの機能強化に向け、着実に取組を進めてまいります。

また、CONPASのサービスの普及、神戸港全体への早期展開に向けて、追加機能などの検討を国や港湾管理者、各事業者などと連携協力し、進めてまいります。

さらに、カーボンニュートラルポートの形成に向けて、水素エンジン発電機を搭載した荷役機械導入の技術実証を進めるほか、照明のLED化やLNGのバンカリング拠点形成を推進してまいります。

23ページに参りまして、(2)フェリー埠頭の活性化では、大阪・関西万博終了後におけるフェリーの旅客需要を喚起するため、港湾管理者と連携してプロモーション事業等を進めてまいります。

そのほか、(3)埠頭施設の管理運営、(4)経営基盤の強化、(5)海外港湾の運営など、(6)情報セキュリティ対策、(7)人材育成と組織づくりにつきまして引き続き取り組んでまいります。

24ページから28ページには、2事業計画として、管理運営計画、投資計画を掲げておりますので御参照ください。

29ページを御覧ください。

予定損益計算書でございます。

右の欄、営業収益は192億3,143万円、営業外収益は8,721万円を予定してございます。

左の欄、営業費用は169億5,668万円、販売費及び一般管理費は22億6,645万円、営業外費用は6,363万円を予定してございます。

この結果、税引き後の当期純利益は2,213万円となり、繰越利益剰余金は73億1,740万となる予定でございます。

30ページから36ページには、予定貸借対照表、予定損益明細書、主要事業の推移、財務状況推移、埠頭位置図を掲げておりますので御参照ください。

以上で、阪神国際港湾株式会社の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（上畠寛弘） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行いますが、この際、当局に申し上げます。

委員会運営の効率化のため、答弁は適当なものについては当該団体の幹部職員からも答弁されるよう特に申し上げておきます。

また、委員各位におかれましては質疑の要点をおまとめの上、簡潔にお願いいたします。

それでは、阪神国際港湾株式会社について、御質疑はございませんか。

○委員（山下てんせい） すいません、来年度の予定損益計算書なんですけど、維持修繕費がちょっと大幅に増えているように見えるんですけれども、これはどういうことを予定されているのか教えてください。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 来年度の維持補修ということでございますけれども、やはり昨今の物価上昇、人件費上昇ということで、やはり我々の維持管理費も大幅に増えております。特にガントリークレーン等、機器関係が非常に大幅に増えているといったところでのところでございます。

特にガントリークレーンとか、結構年数も経過しておりますので、それに伴いまして維持補修が増えているというところでございます。

以上です。

○委員（山下てんせい） 特に何か大きな工事が追加で入っているとか、予定しているとか、そういうわけではないんですか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 特にというわけではありません。やはり、年数の経過とともに維持修繕が増えているということでございます。

以上です。

○委員（山下てんせい） 非常に厳しい状況であるとは思うんですけども、その点は何とか頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（かじ幸夫） こうべ未来のかじ幸夫です。よろしくお願いいたします。

大きく2点伺います。

1点は集荷政策の推進という点で、事業計画の中に国際競争力強化を目指したコンテナターミナルの機能強化、これは再編及び拡張ということに触れられて重点的に実施していく、また加えて、中期経営計画に基づいて阪神港の利便性の確保、信頼性の向上、また阪神港の港勢拡大というところまで触れられています。

ちょっと調べますと、世界のコンテナ取扱量というのは過去10年で見ても1.3倍という数字を見ました。物流における海上輸送というのがまだまだ可能性があるんだなというふうに私は感じたんですが、実際のところ、報告等を見ると、神戸港での取扱個数については横ばいだということで、現状世界でいくと増加トレンドにある海上物流について、神戸の現状を会社としてどのように評価しているのかをまず教えてください。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 我々の集荷施策とそれに比して世界でのトレンドとか、日本での扱いということでございますけれども、御指摘のとおり、世界のコンテナ取扱個数でご

ざいますけれども、この10年で中国であるとか、東南アジアの経済発展に伴いまして、これらの国の港湾、急激な伸びを示しております、御指摘のとおり世界的な取扱貨物量1.3倍に伸びているということでございます。

一方、日本の場合ですけれども、日本の経済成長率というところでいきますとこの10年間で年平均0.6%程度というところで、日本全体の取扱貨物量についても同程度の伸びというところでございまして、我々阪神国際としましては2014年に設立されて以降、重要な取組として、西日本からの集荷を強力に進めておるというところでございまして、一方、神戸港の近隣に位置します釜山港、ここは自国の貨物だけではなく、日本を含めました周辺地域のタウンシップ貨物というのを取り込んでおりまして、それを強力に推進するというところでございます。

それとともに我々が西日本から貨物を集めてるんですけれども、日本の地方港では、国内ハブ港である神戸だけでなく、釜山を拠点に貨物を輸送していると、それを推進するような取組をしておるというところでして、このような厳しい状況にもかかわらず、神戸港では内航フィーダー寄港便数68便から98便、これは2014年度の比較でございますけれども、5割増加していると、あと、貨物についても30万TEUから44万TEUというところで4割増加しているというところで、加えて、全体の取扱貨物量でございますけれども、震災前の292万TEU、これが神戸港の最高の取扱貨物量だったんですけども、これを超える294万というところで、我々としては成果が得られたものというふうには認識しておるところでございます。

やっぱり、国際競争の激化とともにですね、海運情勢さらに厳しい状況になるというふうに想定されまして、神戸港がさらに厳しい局面になるというふうに思っております。

国策である国際コンテナ戦略港湾政策の集荷・創貨・競争力強化の三本柱、これを国の支援を得ながら強力に推進したいということでございます。

以上です。

○理事（かじ幸夫） 一定の努力と、それなりにもただ厳しさということも今答弁でお伺いをしました。

どちらかというと私は厳しさというより今後のこととを少しお伺いしたいんですけども、集荷拡大をこうやって事業計画でも目指していくという方針の中で、事業概要に示されている一文を見ると、メガキャリアのほうが、船会社でしょうね、がコンテナ船の大型化っていうのをどんどん進めていると、これがすごい速いスピードで大型化していってるっていう、そういうことを見ました。

やっぱり現状の神戸港、それぞれバースがいろいろあるとは思うんですけど、今後の発展的にという意味合いで、こういう大型化した船に対応ができるのかどうか、ちょっと教えてください。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 御指摘いただきましたコンテナ船の大型化ということでございますけれども、世界のメガキャリアでは厳しい国際競争を勝ち抜くために効率的な運航が図られますよう、大量輸送によりますスケールメリット、これを生かした船舶の大型化を進めているところでございます。

現在の最大船型でございますけれども、2万5,000TEUクラスのコンテナ船が欧州とアジア、アジアといつても中国が中心になりますけれども、ここに就航させているということでございます。

神戸港におきましては、これまでコンテナ船の大型化に伴う船社からの要望がございましたので、そういう要望を受けまして、先駆けて現在、大型船に対応する耐震の高規格コンテナター

ミナル、岸壁水深でいきますと16メートル、延長でいきますと400から1,150メートル、大型ガントリークレーンを備えたターミナルとしまして、ポートアイランドのPC-18、PC-15から17、六甲アイランドのRC-6、7、こういったものが整備されておりまして、当社が成立されて以降、高規格の大型ガントリークレーンであったり、PC-18のヤードの拡張整備を行っておりまして、現在はPC-13から17の拡張再編整備を進めておるところでございまして、現在、神戸港に就航する最大船型は1万3,000TEUというところで、実はこれ既に満載喫水が現有岸壁水深を超えるような船舶が入港しておるところでございますけれども、これらのターミナルで就航できており、現時点では問題ないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○理事（かじ幸夫） 先ほども今言ったように、将来的に、もしくは発展的にという意味でもう少し伺いしたいんですけど、釜山でしたか、2万5,000TEU級の船が入る。神戸は16メートルということで高規格化、いろいろ取組については評価をしてるんですけども、それで1万3,000TEU級の船だと。

やっぱり今後を見据えたときに、じゃあ17メートル、水深について18メートルみたいな、ほかのよその港でもあるような取組っていうのが求められるんじゃないかなというふうに思ってるんです。

過去の議事録を見ても、議会審議の中でもこの取組については港湾局に対してもいろいろ要望されているとか、いろんな議論があったことは承知しているんですけども、大きな投資となるんでしょう、きっとその整備をしようと思うと。ただ、国際競争力を高めていくという、この事業計画にある思いがあるんであれば、やっぱり時期を逸することなく、しっかりと今取り組んでいく、もっと言えば事業化までしっかり決意を持ってやる、そういう必要性を感じているんですけど、いかがでしょうか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 まず、ちょっとコンテナ船の大型化について少し御説明させていただきますけれども、最近の傾向としまして、欧米の厳しい環境規制であったり、燃料の高騰、そういうことを背景にしまして、老朽化した燃費効率の悪い船舶、これを燃費効率がいい最新鋭の大型船にリプレースする動きが顕著となっております。

特に、世界の海運調査会社のレポート、これによりますと1万4,000から1万6,000TEUのコンテナ船、このクラスのコンテナ船が2027年末には約100隻新造されまして、これが船会社等に引き渡されるという状況でありまして、船会社の方にお聞きしますと、船社にとってはこのサイズが非常に汎用性の高いサイズというところでございまして、翻って神戸港におきましては、先ほど申し上げましたような2万TEUクラスの超大型船が寄港すること、これはちょっと考えにくいのかなと思っておりますが、17メートル水深、これを必要とする1万4,000TEUクラスのコンテナ船が神戸港を利用する可能性が非常に高いのではないかというふうに思っているところでございます。

神戸港を利用する船社のアライアンスにおきまして、これは船会社の方から聞いたんですけども、寄港地を選定する際の寄港地リストに、かつては神戸港が水深16メートルのターミナルを整備したことによりまして、その寄港地リストにノミネートされておりましたけれども、現在は船舶の大型化に伴いまして寄港地リストから神戸港が外れているというふうな状況を伺っております。このため、再び神戸港を寄港地リストに挙げていただきたいという思いであります。

そういうことで、やっぱり水深17メートルのターミナル整備については、やはり港湾管理者で

ある神戸市と調整を図りながら対応していく必要があるのではないかというふうに考えておるところでございます。

なお、18メートル水深の整備についてはすぐには必要であるとは考えておりませんけれども、やはり事業費が莫大というところのいろんな困難な課題もありますので、長期的な観点から取組を考えているということでございます。

以上です。

○理事（かじ幸夫） 要望にとどめますが、もうこれは会社だけに背負わせるもんじゃないっていうのは十分理解しています。なので、市、もしくは国等にもしっかりと要望していく中でのこれから進みかなと思うんですけど、やっぱり神戸のまちって、しっかり歴史的に考えても港が活力がある、これを動力にまちができてきただっていうのは、これはもう周知の事実ですし、子供たちも学ぶようなことなので、やっぱり港の活気っていうのは本当にこれから大切やなって感じてるんです。

大型船が2027年度には100隻みたいに増えてきそうだから検討しようかではなくて、やっぱり先に整備をして、しっかりと旗を上げて、神戸が選んでもらえるような、各メガキャリアも含めて、神戸に寄港してもらえるような寄港地リスト、ぜひそれをもう一度テーブルに上げていただくような取組、これはやっぱり意思表示が大事だと思うんで、これはもう最初に言いました要望で、会社だけに背負わせる気はないので、市としても港湾局としても、やっぱりこの取組というのはしっかりと進めてほしいというふうに思いますし、どちらかといえば市が先に旗を上げて、やりますと意思表示を、もっと言えば、いついつまでにやりますってぐらい、ちょっと意識を強めてもらえたら、2027年にそういうことがもし知ってるんであれば、もう2027年は無理か、2030年まで、中期経営計画までにこの中でやります。神戸市もそれをやりますっていうようなことをぜひ今後、内部でしっかりと検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

2つ目です。ガントリークレーンについて少し教えてください。

老朽化です。神戸港で運用しているガントリークレーン、実は阪神・淡路大震災で被災をして、あのときに全て更新をかけて、今現状をお聞きすると、約半分が当時のまままだ運用されていると。山下委員の質問にもありました新年度の必要な経費の中にこのガントリークレーンの整備というのがあるんだと。その際の答弁にもありましたけど、やっぱり今、修繕費ってどんどん物価高騰の波にやられてて、一月、三月でどんどん上がってるって聞きます。

そういうことを踏まえると、財政のこと、お金のことをまず考えないと駄目っていうのはあるんですけど、半数がもう震災後の30年超えてるっていうことを思うと、やはり今後、整備に伴う費用、もしくはその整備、もっと言えば更新も含めてしっかりと考えていくっていう必要があるって、計画的にやっていくっていうのは当然だろうと思ってるんですけど、現状をちょっとお聞かせください。

○委員長（上畠寛弘） 簡潔に御答弁ください。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 先ほど申し上げましたように維持管理費が非常にかかっているというところでございまして、やっぱりガントリークレーンは荷役作業におきまして非常に重要な役割を担っておりますので、部品の不具合等の老朽化によりまして荷役が停止しますと荷主や船社に非常に大きな御迷惑をおかけするというようなこともありますので、御指摘のような計画的な更新を進める必要があるとは考えておりまして、実はリプレースに向けた協議をもうターミナルユーザー側と進めておりまして、その更新までの間、適切な維持管理を行なながら、

必要な施設更新を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○理事（かじ幸夫） これまで整備更新も含めて国とか市とか、いろいろ支援をいただきながら進められてるというのもお聞きしますけど、やっぱり現状物価高騰にちょっと追いついてないようにも感じますんで、さっきも少し言いましたが、神戸のまち、本当に港とともに発展してきたというのを踏まえたら、やっぱりもう少し公的な支援を会社としてしっかり求めていければどうかなと思ってますんで、そういうところは港湾局にしっかり訴えていただいて、ここもう会社の財政状況だけで何とかするというのは無理だと、我が会派としては理解しているので、しっかり港湾局も含めて財政当局に訴えてもらえたらと要望しておきます。

以上です。

○理事（赤田かつのり） 私も損益計算書にあります修繕費について関心持ってまして、この維持修繕というのは、これは港湾労働者の安全の確保や神戸港の災害対策に資する必要な経費だというふうに思うんですね。

だけどその一方で、この阪神国際港湾株式会社及び神戸市が大手企業の要望や都合に合わせた大規模投資を敢行しているんじゃないかと思うんです。

阪神国際港湾株式会社には、技術部門の職員が事前にお聞きしますと29名おられるというふうに伺いましたが、大規模投資と必要な維持修繕の双方にこの技術職員の方々が対応しなきゃならない。29名というのは、これは阪神港、大阪全体で29名だと思うんですけども、これが結果として過大な負担になっているんじゃないかというふうに思うんです。そういう疑問を持っています。

全国的にも技術者不足が課題となっている中で、阪神国際港湾は事業執行に十分な技術者を確保できていると言えるんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 当社で行っている維持修繕、これは荷役作業を円滑にかつ安全に行うために必要なものだというふうに認識しております、一方で、コンテナベースの再編整備のことを言われてるんだろうとは思いますけれども、これはもう神戸港の港勢の拡大であったり、神戸市内を含む西のサプライチェーンを確保するとともに、神戸市民の雇用の機会を与える重要な事業というふうには考えておるところでございます。

それで、技術社員の件ですけれども、全体で29名ですけれども、神戸事業部に限って言いますと19名の技術社員と5名の部長・課長の管理職の方々が今の業務を担当しておりますけれども、特に時間外勤務が多いわけでもなく、年休も取得できることから、事業執行に必要な技術職員を確保できておりまして、過大な負荷がかかっているようなこともなく、全く問題ないと考えておるところでございます。

以上です。

○理事（赤田かつのり） 技術職員がおられて、スムーズに荷役作業ができるっていうのは、これはもう港ですから当然必要なことだと思うんですけども、ちょっといろいろ経年比較してみましたが、事業概要にありますように神戸港の外国貿易の実績を見てみると、令和4年度から令和6年度の3か年では、輸出も輸入もコンテナ個数は減少しています。ずっと減少しているんですね、数字を見ますと。取扱貨物量で見ても、外国貿易の輸出は3か年連続で減少しており、輸入も伸び悩んでいるという状況になっております。

つまり、国際競争力の強化を強力に推進して投資をしてきましたが、この投資の状況というの

は阪神港全体では令和3年度の32億1,000万円、令和4年度71億500万円、令和5年度45億4,400万円、令和6年度62億8,100万円、令和7年計画では131億4,200万になっているわけなんですかけれども、これだけの莫大な投資をしてでも、逆に本当にそれでそんなお金があればというふうに思うんですね。

先ほど日本全体の取扱貨物量が0.6%でしたっけ、それから神戸港が大型の船舶の寄港地リストから外れているということをおっしゃいましたけれども、本当にもうちょっと現実的な対応をしていくことがむしろ港町神戸の活性化という観点から言いますと、投資をどんどんすればいいということにはならないというふうに私は思えて仕方ないんですよ。ちょっと平行線になると思いますが、一応見解を求めたいと思います。

以上です。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 やはり我々が投資しているのは、やはり西日本の産業を支えるというところが主な目的でございまして、やはり先ほど申し上げました西日本の西のサプライチェーン、これに応えていくということだろうと思います。

この3か年だけの貨物量を見るんではなく、やっぱり将来的なものも含めて考え合わせまして、やはり我々がメガキャリアから選定される港となるような取組というのが必要であろうと思っております。

以上です。

○理事（赤田かつのり） 私も素人なんで分からぬ部分あるんですけども、このコンテナ船の大型化についてはどんどん大型化しているということで、逆に近年、大型化のペースが鈍化、見直しの傾向にもあるというような指摘もあるように聞いてるんですけど、その辺はどういうふうに見てらっしゃいますか。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 大型化、先ほど最大船型2万5,000というようなお話をさせていただきましたすけれども、やはりそれ以上になってくると、これはある船会社の人から聞いてきましたけれども、やはりそれ以上になると港の受入れがなかなか難しいといった問題もあって、それ以上はないのではないかといった意見もあります。

一方で、先ほども申し上げましたすけれども、1万4,000から1万7,000、こういった船がさらにリプレースされていると、環境規制であったり燃費の関係でそういうふうにリプレースしていくと、そういう意味では全体的な底上げという意味での大型化は進んでいくんだろうというふうには思っております。

以上です。

○理事（赤田かつのり） もう繰り返しになりますけど、コンテナの個数は減少し、貨物量も伸び悩みしているという状況がある中で、将来、実際に出ているこの実績というか数値から見ても、将来にそういう投資をどんどんやれば、それが競争力強化につながると私は到底思えません。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○委員（大井としひろ） 私のほうからは海事人材の確保・育成ということで、協力についてちょっとお伺いしたいと思います。

今年で3回目となるジャパンビーチゲームズというのが須磨で、10月4日、5日に開催されたんですけども、そこではバレーボール協会の川合会長もお越しになられまして、須磨の海岸のポテンシャル高いということでいろいろお褒めの言葉も御挨拶でいただいたんですけれども、そ

の際に、阪神国際港湾株式会社の社長もお越しになられて、その場で御挨拶をされました。なぜ、御挨拶されたのかなとお聞きしましたら、こういう大会に協賛されておられて、ということで寄附もさせていただいておるようなこともお聞きしました。

海運に携わる企業として社会貢献活動にも取り組まれておるんだなということを知りましたけれども、実は一方で、この11月27日に我が国の海洋研究を推進する市議会連盟といいまして、全国の港がある議員の皆さんがこの神戸のポートピアホテルにお集まりいただいて、海洋関係の大学の教授なんかからいろいろな海洋研究とか御報告をいただいたんですけども、その中で、子供の海離れということについて報告がありまして、東京都の23区内の特定自治体の小学校高学年の生徒の10%が海に行ったことがないっていう、そういうアンケートに答えられたっていうようなショッキングな、そういう報告があったわけなんです。

それで、私は今須磨の地元の議員なんで、須磨海岸でも海浜公園ぐらいまでは来るんですけど、海岸までは来ないっていうような子供がたくさんおられまして、それは以前、事件があつたりしまして、学校とか、お父さん、お母さんからも海岸行くなみたいな話があったやに聞いておるんですけど、大変危惧をしておりまして、そういうことで、神戸市においても海事人材の確保・育成に向けて様々な事業を行っておられると思うんですけども、この阪神国際港湾株式会社においてもこの辺の人材確保育成に協力してもらいたいと私は考えておるんですけど、その辺の御見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（上畠寛弘） 法人としての答えられる範囲での答弁でお願いします。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 神戸市が行っている海事人材育成事業の企画、実施の中で、実は当社が管理運営するコンテナターミナルの施設見学、これを子供さんたちに見学していただけるように、ターミナルの借受者の御紹介をさせていただくような取組を行いまして、参加者にとって魅力的なプログラムとなるような協力をさせていただいているところでございます。

今後も港湾局と協力しながら、海事人材の育成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（大井としひろ） 私が議員になる前、もう今から20年、30年前は、私が勤めておったところは造船というのも華やかしい頃で、船をたくさん造っておりまして、私どもの会社ともう1つ大きな会社がありましたんで、交互で進水式っていうのがありますて、毎月のように2,000名から3,000名ぐらいの子供たちが工場に来ていただいて進水式を見ていただくと。陸に上がった船ってとんでもなく大きいんで、それを見てびっくりされて、あんな船造りたい、あんな船に乗りたい、これで外国へ行きたいみたいな子供が昔はどんどん神戸市内の子供たちにおられたんですけども、今やその造船もなくなっちゃったっていうこともありますて、そういう子供たちが海に触れるとか、そういう海洋事業に触れるっていうような機会がなかなかなくて、私は船員の皆さん方の団体の政治参与をさせていただいておりまして、船員の皆さん方の窮状というのもお聞きすると、成り手がない、もっと若い人たちにそういうところに来てほしいと思っておられるようすでけれども、なかなか大変だというようなことで、この辺のところっていうのはぜひ力をかけていただいて、もっと子供たち、そういう人たちが海事産業に目を向けていただけるような、そんな方策っていうのはこの国際港湾株式会社で何か御提案とかあります。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 私どもも海事人材の育成、今現状で我々内航の船員が非常に不足しているというようなお話を聞きますので、また社内に持ち帰りまして検討させてい

ただきます。

以上です。

○委員（大井としひろ） ゼひこういう大きな大阪港、神戸港ということで、こういう大きな中の阪神港湾ということなんで、なかなか難しいところもあろうかと思いますけど、ゼひその辺のところも含めて、こういう海事産業を盛り上げていくってい、その一員として、その辺のところっていうのにも今回ビーチバレーの大会に社長がお越しいただいたような、そういうことでゼひお力をいただきたいと思いますので、その辺のところをゼひよろしくお願ひして、要望にさせていただいて終わります。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（さとうまちこ） よろしくお願ひいたします。

神戸の発展の原動力となったのは、神戸港です、まさに。港湾は市民生活を支える重要な基盤ですが、市民理解と納得があつてこそ港湾政策は前に進むと考えております。

とはい、今は何となく港神戸なんだなと、昔ほど港に対する親しみがあると感じないようになっております。

そこで、阪神国際港湾株式会社の役割については、市民に周知し、今後の取組にも理解を促すような取組が必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

○委員長（上畠寛弘） 重複しているところは結構ですのでお願ひします。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 一般市民への周知ということでございますけれども、実は、広告宣伝というところでございまして、例年5月に開催される神戸まつりであつたり、あと8月のこうべ海の盆踊り、あと11月の神戸マラソン、それと1月の神戸市はたちを祝う会、こういったところに多くの市民の方が関心を持っていただくよう、私どもとしましては広告宣伝ということで協賛をさせていただいているというところでございます。

あと、神戸市港湾局と連携しまして、神戸市のホームページに当社ホームページのリンクを掲載してもらえるのはもちろんのこと、先ほど申し上げました神戸マラソンEXPOへ出展しまして、当社の取組を知っていただく機会をつくったり、あと昨年度ですけれども、当社のホームページをリニューアルしまして、当社の取組や目指すべき方向性を分かりやすく示したり、一般の方にも理解いただきやすいような工夫を凝らしているところでございまして、その結果、当社のリニューアル後のホームページの訪問者数、閲覧ページ数と問合せ件数、1年前と比較しまして2倍となっておりまして、こういうような効果も出ているところでございまして、今後も引き続き市民の方にも知っていただくような取組を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○理事（さとうまちこ） 私もホームページ拝見しましたけれども、どうも一般市民から見ると固く近寄り難い感じがします。動画に関してはもう市長の広報のようにも思えるような内容となっていると思うんですね。

やはり、阪神港湾を市民に周知するにはホームページに載っているような知識の提供だけでは不十分だと考えます。広報にしても、ただ今あるものの活用となる、リニューアルされたということで、活用になるというふうにもなるのかなと思ってたんですけども、例えば、何かまた新しい取組とか、新しいリニューアルということを考えるのであれば、三宮駅のデジタルサイネージなどを活用して、例えば、今日港に何隻船が入ったかとか、あと1日で運ばれた貨物が何トン

であったとか、国際コンテナ物流、そして内航フィーダーについてなど、あと市民1人当たりに換算した影響など、神戸市民なら誰にでも知っていただけるよう、KPIについても市民向けに翻訳していただきたいと思うんですね。

こういった取組に関しては、私の地元なんですけれども、コミュニティーバスがあるんですが、毎日何人乗っているっていうことが表示されるんですよ。そしたら多かったらよかったなと思いますし、少なかったら大丈夫かな、もつかなっていうふうに心配もしたりするんですね。

なので、これに関しては港湾局と連携しながら、議会だけが知っている、分かりやすいというのではなく、市民へ生活の接点や見える化に努めていただいて、市民から遠いではなく、市民が支えているというふうに感じるよう認識転換のほう努めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○委員（徳山敏子） よろしくお願ひいたします。

国内では2017年に神戸港に陸揚げされたコンテナ内、先ほどからコンテナの大型化って言われてるんですけども、コンテナの中にヒアリが初めて確認をされました。現在、ヒアリの確認、駆除方法はもしかしたら神戸港は違うのかもしれませんけれども、スナック菓子に群がるアリにヒアリが含まれていないか目視で確認、駆除されていると伺っております。

南米産で強い毒を持つヒアリの国内への侵入確認が過去最多になっているということで、先日新聞報道もありましたけれども、環境省におきましては、ヒアリを臭いで発見する探知犬の育成に乗り出しております、マニュアルも作成するということでございますけれども、神戸市のはうでもその辺、研究というか、御認識ございますでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○長谷川港湾局長 ヒアリについては、我々と阪神国際港湾含めて現場についてしっかりと確認はしております。

この環境省が言っております探知犬っていう話は直接は聞いておりますし、知識としては持っています。ただ、これが現場で動いているかどうかについては、まだ直接、今現場では動いていない状態だというのが今の現状の認識でございます。

○委員（徳山敏子） ありがとうございます。環境省のほうでは2025年度中にはマニュアルも作成するということですので、また目視っていうのも大事だと思うんですけども、そういう探知犬、犬の嗅覚っていうのはもう人間の何百倍っていうか、何千倍もありますので、そちらのほうもまた御検討のほうよろしくお願いしたいと思います。水際対策としてよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員（ながさわ淳一） 少し教えていただきたいんですけども、阪神国際港湾株式会社は国策として国際コンテナ戦略港湾政策を推進して、阪神港を効率的に運営するため、国から1万株、それから神戸市と大阪市双方から9,000株ずつの出資を受けております。

この国や港湾管理者である両市などと連携を取りながら各種の事業を行っていると思いますけれども、港の性格が異なる2つの港を運営する港湾運営会社として、会社の目標設定であるとか、事業実績に対する評価であるとか、分析はどのように行っているのか教えていただきたいと思います。

○松木阪神国際港湾株式会社常務執行役員 両港の港の性格が異なるということでございますけれども、日本の港湾はそもそも歴史的背景、自然条件であったり地理的条件、これを踏まえまして

発展してきた経緯がございまして、神戸港でございますけれども、これは比較的輸出入のバランスが取れた港で、西日本の広域から輸出入貨物を集荷するハブ港として機能しておるところでございまして、一方、大阪港でございますけれども、兵庫県に代表消費地を抱える輸入貨物がメインという、こんな特性が挙げられるのかなというふうに認識してございます。

一方、我々としましては、中期経営計画、これを2025年から2029年の5か年の計画、これ第4次計画でございまして、これを策定したところでございまして、この中で先ほど来の三本柱の取組に加えまして、カーボンニュートラル、そういった取組も計画を行っておりまして、当社としての目標設定でございますけれども、コンテナ取扱貨物量であったり、国際基幹航路等の輸送力の確保、こういったことに関する目標値、これを両港の先ほど申し上げました特性を踏まえまして設定しておるところでございます。

事業実績に対する評価、分析については、こういった設定された目標値をベースに年度ごとにフォローアップを行いまして、目標達成に向けた取組を進めようとしているところでございます。

以上です。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。評価分析はちゃんと行っていますよということなんですね。評価分析を行っていること自体が私は目的じゃないと思うんですよね。それそのものが経営の改善であるとか、事業の見直しに実際につながっているかどうか、もうそこが一番私重要だと思ってるんですね。

例えば、この阪神国際港湾株式会社において目標が未達であった場合であるとか、想定どおりの成果が得られなかつた場合、例えば、株主である国、それから神戸市、そして大阪市、その評価結果を受けて会社に対してどのような改善、例えば神戸市からはどのような改善を求めていたのか、その辺の単なる内部評価だけではなしに、実際の経営改善につながっているという観点から、具体的なもの、何か言えるものがあったら教えていただきたいんですけれども。

○長谷川港湾局長 阪神国際港湾とは私は今港湾局長でございますけれども、社外の取締役になっておりまして、阪神国際港湾の今の事業の実績っていうのは、小まめに実は情報をもらっていますし、取締役会にも私は出席してございます。

その中で、やはり状況について社長のほうからも細かな説明がございます。それに対して取締役会として様々な意見交換があります。それは今の海外の情勢であつたり、船社の動向であつたり、そういうことを今後どういう形でアプローチしていくのか、これはポートセールスにもつながりますけれども、どういう形で集荷をしていけば効率的に貨物が集まつてくるのか、そういうことを丁寧に議論しながら進めているというのが今の現状でございます。

ですから、我々として何か文書を出してということではなく、直接そういう取締役会において発言をしながら議論をしているというのが現状でございます。

○委員（ながさわ淳一） それではすいません、もう1つだけ教えてください。

例えば、先ほど神戸港は輸出、大阪港は輸入の特性があるというお話をしたけれども、実際この会社の中で大阪市と神戸市と阪神国際港湾株式会社に対しての意見が異なる場合っていうのがあると思うんですけども、そういう調整などは具体的にどういうふうにしていくんでしょうか。

○長谷川港湾局長 それは我々の言い分、大阪市の言い分、たくさんございます。

その中で、大阪市と神戸市だけではなく、そこにはやはり外部の要は船社の方も入っておられ

ます。それは、要は社長も民の視点で事業を進めておられます。

ですから、我々も意見を言いますけれども、やはり港湾というのは民の視点でしっかりと世界の状況であったり日本の経済の状況であったり、こういったところをしっかりと理解しないと政策ができません。

ですから、それはしっかりと議論をする中で一番いい着地点を見いだしながら、今社長がコントロールしているというのが現状でございます。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（上畠寛弘） 他になければ、阪神国際港湾株式会社の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

委員の皆様に申し上げます。

次の株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の審査に入ります前に当局側の出席者の入退室がありますため、入れ替えのため、暫時休憩をいたしたいと存じます。

（午前10時50分休憩）

（午前10時53分再開）

○委員長（上畠寛弘） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き港湾局関係団体の審査を行います。

それでは株式会社神戸ウォーターフロント開発機構について当局の報告を求めます。

○長谷川港湾局長 それでは着座にて、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の事業概要につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

会社設立の趣旨でございます。

エリアのマネジメントや地域活性化などの先導的役割を担い、魅力的で持続性のある都心・ウォーターフロントの形成を目指すことを目的として設立をいたしました。

2ページから3ページにはそれぞれ概要、社員数及び役員を、4ページから11ページには定款を掲げておりますので御参照ください。

12ページを御覧ください。

令和6年度事業報告でございます。

（1）まちづくり事業では、地域企業により構成される新港エリアマネジメントプロジェクトチーム会議において、ガイド、編集、場づくりの3つの分科会を設置し、エリアの課題の解決や魅力の発信に関する取組に着手いたしました。

また、ウォーターフロントエリア全体の情報発信を一元的に行うウェブサイトを運用し、戦略的かつ効果的なブランディングを図ったほか、エリア内の夜間景観整備について、新港第1突堤～メリケンパーク～中突堤へと適用を広げて、新たな光と音の演出K O B E N i g h t M i r a g e を開始するとともに、演出施設拡大のための地域企業との連携に向けた協議を進めました。

プロモーション活動につきましては、神戸ポートタワーリニューアルオープンセレモニーの開催やメリケンパークへのファーマーズマーケットの誘致を行ったほか、地域企業と一緒に新港町周辺エリアの特別イルミネーションを実施いたしました。

また、各メディアを通じてエリアの情報発信を行うとともに、他都市での現地プロモーション等を実施いたしました。

(2)再開発事業では、リニューアルオープンした神戸ポートタワーの民間活力による新たな運営を進め、映画やアーティストとタイアップしたイベントやライトアップ演出の取組を新たに実施いたしました。

さらに、次期再開発に関する企業誘致活動を実施し、事業スキームの検討及び事業要件の整理を進めました。

(3)公共空間活用事業では、令和6年5月より新たに神戸ポートタワー南側の公共空間をイベントスペースとして運営を開始いたしました。

また、神戸ポートタワーとメリケンパーク内の照明施設との連動したカラーライトアップにより、プロスポーツチームや大阪・関西万博と連携した特別な演出など、様々な企画に取り組みました。

14ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

なお、1万円未満の数字は省略させていただきます。

右の欄、営業収益は3億1,796万円、営業外収益は1,409万円、左の欄、営業費用は3億2,525万円、営業外費用は6万円でございます。

この結果、税引き後の当期純利益は449万円、繰越利益剰余金は2,346万円でございます。

15ページから16ページには、貸借対照表、損益明細書を掲げておりますので御参照ください。

17ページをお開きください。

令和7年度事業計画でございます。

(1)まちづくり事業では、プロジェクトチームを中心とした新港エリアビジョンの実現に向けた取組を推進するほか、ウェブサイトの活用による戦略的かつ効果的なブランディングの形成を進めてまいります。

また、アリーナ開業を契機としたエリアの認知度向上を目的とした取組や、多様な媒体を通じたプロモーション活動を実施いたします。

(2)再開発事業では、民間企業のノウハウ活用による神戸ポートタワーの運営や、次期再開発の具体化に向けた企業誘致活動、事業スキームの検討及び事業要件整理を進めてまいります。

(3)公共空間活用事業では、メリケンパーク内ステージに設置されましたビジョンによる情報発信や神戸ポートタワーなどのライトアップを活用したにぎわいの創出、新港第1突堤西側及び神戸ポートタワー南側におけるイベントスペースの活用等によるエリアへの誘客等を進めるとともに、公共空間の活用による地域企業との協働によるイベント開催など、にぎわいの創出を進めてまいります。

18ページを御覧ください。

予定損益計算書でございます。

右の欄、営業収益は3億3,498万円、営業外収益は564万円を予定しており、左の欄、営業費用は3億2,966万円を予定しております。

この結果、税引き後の当期純利益は727万円となり、繰越利益剰余金は3,074万円となる予定でございます。

19ページから21ページには、予定貸借対照表、予定損益明細書、財務状況推移を掲げております。

すので御参考ください。

以上で、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（上畠寛弘） 当局の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

株式会社神戸ウォーターフロント開発機構について御質疑はございませんか。

○理事（赤田かつのり） 私から新聞記事にも出ました神戸ポートタワーの60周年記念事業に関わってまずお聞きしたいと思いますが、神戸市からの委託費が2,098万8,000円で、その大部分である1,996万5,000円を機構が、この1つの民間企業、これはBEAMS CREATIVEというところに委託をしたということなんですけれども、契約約款で禁じている大部分の業務の再委託に該当することを包括外部監査での指摘がありました。

この委託費の95%に相当する業務を民間企業に再委託されているということなんですけれども、そのことに機構もその一翼を買ったというふうになると思うんですが、この民間企業は、機構としては委託先企業としてどのような経過で手続を選んだのか、ちょっとそれを教えてください。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 再委託先の事業者の選定の経緯について御答弁申し上げます。

こちらの事業は、今御指摘がございましたように神戸ポートタワーの60周年の記念事業ということでございます。タワーのリニューアルオープンを間近に控えて、まさに機運醸成も必要でございますし、リニューアルオープン後の運営も見据えた形で、この事業を実施していくということで、私どもの会社といたしましては、このタワーのテナントとして入られる事業者様と個別に協議をさせていただきました。

そのうちの1つの事業者様と事業所、関連を持たれている事業者ということで、最終的には契約を締結させていただいたという経緯でございます。

○理事（赤田かつのり） 契約約款には、委託業務の全部または大部分についての一括した再委託、これに違反するんだという指摘だと思いますね。これは委託契約約款の第2条第3項に記載されているとおりであって、これは神戸市側もここは当然分かっていたはずだと思うんですけれども、なぜこういう事態になったのかということを教えてください。

○和泉港湾局副局長 この業務につきましては、先ほど常務が申し上げたとおりポートタワーの60周年を記念したイベントを企画実施するものでありました。

そもそもウォーターフロント開発機構はポートタワーの管理運営を行う会社であります。またそれと併せて、ウォーターフロントエリアのエリアマネジメントを行う都市再生推進法人でもございます。

これらのことからこのイベントの実施に際しましては最も低廉で効率的かつ効果的に業務を執行できる事業者と考えてKWDに委託したものでございます。

以上です。

○理事（赤田かつのり） 結局、こういう形の再委託についてはどういうふうに捉えているのか、適切な処置を取ったと思ってるのか、反省してるのか、その辺どうでしょうか。

○和泉港湾局副局長 この再委託につきましては、先ほど理事のほうからお話があったとおり、委託契約約款の第2条に定められました大部分に係る一括した再委託についてでございますけれども、この一括した再委託というのはどの程度が大部分に当たるのか、これは明確な基準というも

のは設けられてございません。

ですので、金額面以外に業務の重要度であったりとか事務の項目数などを踏まえて総合的に判断すべきというふうに我々としては考えております。

本件、KWDからの再委託の申請につきましても、KWDは金額の多寡ではない重要な業務を担っていることを理由に総合的に判断し承認をしたものでございます。

ただ、この再委託をするに当たって事務的なところで仕様書上、業務内容をできるだけ詳細に書くとか、委託先と再委託先の業務範囲を明確にするなどが明記されていなかったところについては真摯に反省するところではあるというふうに考えております。

○理事（赤田かつのり） 私らは定型約款に関する規定というのを2020年民法改正でもう国の方でやられて、この約款の規制というのは、これは非常に大事なことだというふうに考えてます。

だから、定型約款としてのルールというか、どこまでこれが明確なのかということについては、私個人的にはちょっといろいろ勉強しながら疑問に思うという部分があるんですけども、いずれにせよ、この再委託というのはルールにのっとって行わなきゃならないということになると思います。

ただ、契約では金額で見るとこれはもう明確に再委託の承諾申請でも委託先への予定金額というのが明記されており、そして委託契約書、これにも委託料が明記されているわけであって、これは世間から見れば、誰が見てもこれはもう大部分をこの1社に委ねたと、再委託したというふうに取られて批判されても仕方がない問題ではないかというふうに思うんですよね。そう思えて仕方ないんですよ。

だから、今になって事後的に反省してもそれはちょっといけないんであって、やっぱりもっと厳格な今後の対応というのは考えてないんでしょうか。

○和泉港湾局副局長 今、理事もおっしゃったとおり95%というところに着目されていることではございますけれども、今回のケースでいきますとKWDが業務全体の執行管理であるとか、あと情報発信業務という主要かつ重要で負担の大きい業務を担っていると、こういう業務については単純に金額には反映できるものではないというふうに考えているところでございます。

ただ、こういう疑義が生じていてそれを踏まえると、仕様書上業務内容をできるだけ詳細に記載するとともに再委託の承認時には委託先と再委託先の業務範囲を明確にするなど、全部または大部分についての一括再委託と疑われることのないよう適切に事務を執行する必要があるというふうに考えておりまして、この他のものも含めて、これについては改善を図ったところでございます。

○理事（赤田かつのり） いずれにしてもどうしてもこの金額で物を見ると思うんですよね。

同じような数値を示してるのは、過去の令和3年度からの業務を見ましてもあります、今この件に関しては、これは95.1%になるんですが、私もちょっと割り算で計算してみましたけれども、9割台の業務っていうのは8業務あるんですね。それに近い80%台の分も5業務あって、もう大部分の8割、9割を金額上はそういうふうな割合になってるんですけども、そういった本当に微妙な感じがしてなりません。

また、この委託を受けた民間企業、それは確かにそういう業務を担えるところがないという話なんですけれども、どの業務を見ましても、過去の分、これまで再委託で受けた企業というのは12社あります、どれも東京か大阪に本社を置く企業ばかりなんですね。まるで地元の企業と縁のない企業の仕事づくりを進めているようにしか見えへんすけれども、これが機構が

地域活性化の先導的役割を担っていると、この会社概要に書いてある説明趣旨に書いてあるような、そう担っているというふうに言えるでしょうか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 私どもの会社の契約先についての御指摘でございます。

当然、我々はエリアの企業、施設の皆様と共同でエリアの課題解決や魅力向上に取り組むという意味でございまして、地元企業の皆様を優先すべき立場にあるということは御指摘のとおりでございます。

これまでの弊社からの委託契約について今、御指摘がございましたが、これらのうち多数を占める契約が、例えば、タワーのリニューアル前のプロジェクトマッピングであるとか、あるいはウォーターフロントエリアの夜間景観形成に関する契約であるとか、そういう業務がございます。

こちらにつきましては、やはりタワーのリニューアル工事を請け負っている事業者であるとか、あるいは特殊なプログラミングに際して必要な能力を有している専門事業者であるとか、あるいは夜間景観形成におきましても既にウォーターフロントエリア、タワーや博物館のライトアップを手がけていらっしゃる実績がある事業者を選定させていただいたという経緯がございまして、その結果、市内に本社がないという事業者が選定先になったという経緯はございますが、繰り返しになりますけれども、やはり地元の事業者の方で担っていただける事業については弊社としても積極的に選定をさせていただけるような形で、また公正に手続を進めた上で対応させていただきたいと考えております。

○理事（赤田かつのり） 今の御答弁をお聞きしておりますと、このウォーターフロントの整備自体が地元の企業へ仕事をつなげるというか、そういう対象がないような、そういうプロジェクトばかりなんかなというふうに聞こえるんですよね。

今後も地元企業と契約をして繁栄させるような、経済活性化につなげるようなこと、なかなかそれが見通しも立ってない感じがするんですけど、その辺どうでしょうかね。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 ウォーターフロントエリアの再開発というのは、本当にまだ途上段階といいますか、これから本格化していく段階かと思っております。

この4月には、ジーライオンアリーナ神戸が開業したということで、少しこのウォーターフロントエリアの再開発も一定の形が見えてきたところではございますが、今後、引き続き様々な施設、空間が整備されていく中で、いろいろな機会を捉まえて、地元の事業者の皆様と協働していくという機会が出てこようかと思っております。

繰り返しになりますけれども、やはり地元の事業者の皆さんにきちんと御理解して愛着を持っていただけるような事業を進めていきたいと、このように考えてございます。

○理事（赤田かつのり） ちょっと別の観点ですけれども、事業概要を拝見しますと、この神戸市からの収入というのが書かれています。負担金と受託料なんですが、この合計の金額というのが、大体令和4年度で2億9,600万円、令和5年度が2億6,400万円、令和6年度1億5,500万円というふうに記載されてるんですけども、億単位のお金ですね。

ところが、この同社のホームページには財務諸表のところの欄があるんですが、そこには、損益計算のところではこの記載がないんですけど、それは何ででしょうか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 弊社のホームページで神戸市からの

収入の記載がないということでございますが、特段、市からの収入について秘匿してるわけでも何でもございません。

一株式会社として、いわゆる代表的な計算書類を掲出させていただいているという趣旨でございます。

○理事（赤田かつのり） ただ、この機構というのは出資金の総額が9,000万円ですかね、全て神戸市の出資であって、神戸市に支えられている会社でもあります。つまり市民の税金も使われているんですね。この事業の報告の中で、例えば、神戸第二地方合同庁舎の別館跡地の活用については、サウンディング調査を実施して7社が参加したという話も伺いました。また、新港第2突堤の基部倉庫の跡地の活用に向けた事業者にヒアリング実施など、次期再開発の具体化に向けた企業誘致活動を実施するとも書かれていますが、公共の用地の活用の在り方について、市民からパブリックコメントにかけるなど意見を聞くことよりも、一部の民間企業の意見を優先して、結局、公共の用地を切り売りするという役割を果たしていると思うんですね。

収入として神戸市民から税金を得る団体はこんなこといいのかということが、この機構というもののが存在が私は問われるというふうに思います。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○委員（ながさわ淳一） 私もちょっとこの記事の件になるんですけども、そもそもウォーターフロント開発機構というのは、社員数6名の小規模な会社です。このウォーターフロント開発であるとか景観形成、にぎわい創出に関する企画調整など、その事業内容は多岐にわたっております。私は、この会社設立その当時より、この会社規模では多岐にわたるこういう重要な業務を担えるのかという不安がもう、もともとありました。

事業実施に当たっては、その民間事業者への再委託は前提になってしまってはという、もうその当時から私は思っておりましたので、今回、この12月14日の読売新聞の記事の掲載に当たっては、本当に包括外部監査の指摘は市からの受託事業に対しての大半を他の民間事業者が再委託したものであり、外部監査を担当した弁護士は報告書で、再委託を承諾した市の対応を契約違反と指摘しました。まさに私が今まで思っていた懸念がそのまま表面化したような内容でした。

それで、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構については、以前、私からも予算特別委員会で行財政局へ内部統制の問題として、一度質疑させていただいてます。

その報告書の中には、会社では規則等やルールの不備、契約書や社内規定などに基づく適正な手続が行われていないという厳しい意見がされておりました。

今回のこの事案について会社として、今後具体的にどう改善していくのか、具体的な対応策というのをまず教えてください。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 今回の事案に関しての私どもの会社としての見解ということで申し上げます。

先ほど港湾局からもこの事案に関しての見解なり対応策というのを述べさせていただいたところでございます。

弊社の立場といたしましても、やはり今回の包括外部監査での指摘事項の内容については非常に強く問題点があったという形で真摯に受け止めております。

弊社としては、イベント開催にかかる情報発信や全体執行管理の業務におきまして、これまでのエリアマネジメントの取組の中でエリア内の企業、施設の皆様と築いてきた連携関係や様々な

調整に関するノウハウを一定生かすことはできたと、主要な役割を果たせたというふうには自認はしておりますが、やはりそのあたりの具体的な役割や業務内容というのは全く外形的にお示しできていなかつたと、この点については非常に大きな問題があつたと考えてございます。

まず、市との委託契約を締結する場合におきましては、令和7年度は今のところ委託契約の事例がございませんが、もし締結するという場合は、やはり業務内容をできるだけ客観的に細分化する、外形的に明らかにしていくことが必要だと考えておりますし、再委託をするという場合であれば、当然のことながら、再委託先との業務分担を明確にすることによって、私どもの役割、業務内容を具体的にお示ししていくことが非常に大事だと考えてございます。

また、社内の内部統制、規定に関しての御指摘もございました。

実は、包括外部監査の監査を受けている段階から私としてもやはり社内の諸規定の整備、当然設立時から必要な規定はございましたが、もっと細かな事務処理も含めて、より具体的な手続も必要だらうということで、きちんと社内の諸規定の整備についても見直しを行つたところでございます。

必要に応じて外部の専門家にも確認をしていただきながら、その内容も隨時改正していくという状況でございます。

○委員（ながさわ淳一） 今回の件は、法律上は直ちに違法とまでは言えません。しかし、行政、契約、ガバナンス上の重大な責任問題が私はあると思うんですよね。

例えば、この契約約款に反する再委託は行われていたにもかかわらず、市が是正措置を講じず、公金を支出し続けたとすれば、これは地方自治法の232条の2が求める契約の適正履行を前提とした支出に反する可能性があると思います。

あともう1つ、外郭団体を含めた契約管理が機能していなかつた点について、市長の統括管理責任、これは地方自治法の149条、こういうものが問われてくると思うんですけど、そのあたりを何か御見解があれば教えてください。

○小沢港湾局副局長 先ほど御答弁させていただいた内容と重複はしますけれども、今回、委託契約に際して再委託をどう受け止めるかというところが重要なとすることで、その申請時に再委託の業務内容とか金額、それから事務の内容、それから業務の指揮系統であつたりとか、そういうものをしっかりと把握をして、再委託の業務範囲とか、あるいは受託者が全体を統括しているとかいうようなところをしっかりと明確に確認するということが大事なのかなということで、一括再委託ではないということを確認するという意味で、その上で再委託の承認という、これはもう今の手続があるわけですから、それをやって適切に事務を執行していくということかなと。

あと、もう1つは審査機関としては、局ごとに委託事務審査委員会がございまして、そこでもこの契約をするに当たって、その妥当性について審査をするというそのプロセスの中でも、やはりまだ審査の時点ですので、どこまで金額とか内容について詳細を把握するというところは、この委託という業務の特性上、限界はおのずとありますけれども、それは仕様について具体的かつ一義的に明示できないものが委託ということになってますので、おのずと限界はあるものの、できる限りその時点で再委託が想定されるその内容、役割分担であつたりとか、あるいは再委託先でないとできない何か専門性であつたりとか、資格があつたりとかというようなところが果たして必要なのかどうなかつていうようなところをしっかりと確認をする、その上で必要性と妥当性について厳正に判断していくということで、それをより厳正に今やってるということで御理解いただければと思います。

○委員（ながさわ淳一） もう1度、地方自治法232条をチェックしてもらつたらいいと思います。

そして、契約違反状態の継続であるとか、それを知りながら支出するということは、この違法、または不当な公金支出ということになりますので、住民監査請求であるとか、住民訴訟の対象にも私はなり得ると思いますので、このあたりはお気を付けいただきたいと思います。

それでもう1つの質問をさせていただきたいんですけれども、今回のこの本件について、神戸ウォーターフロント開発機構が担った役割というのは、神戸市港湾局でも対応可能な内容ではないのか。要するに、港湾局でできる仕事じゃないのか、神戸ウォーターフロント開発機構を外郭団体として、改めて、その意義を教えていただきたいと思いますけれども。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 私どもの会社の存在意義ということにも関わってこようかと思います。

今回の事案での私どもの会社の役割を少し具体的に申し上げますと、まずイベント開催に係る情報発信の関連の業務といたしまして、私どもが管理運営しております公式のSNS、ホームページによる情報発信やエリア内の各施設における広報物の掲出の調整、さらには市内のサイネージ広告の掲出の調整など、様々な業務に従事いたしました。

また、全体執行管理業務、こちらにつきましては、タワーのテナント事業者との連絡調整、それから会場の使用に関する指定管理者との様々な調整、緑地の使用であるとか、イベントの実施内容、さらには警備計画の事前説明であるとか、さらには設営当日の撤収における安全確認、出展事業者との調整、こういった業務を行ったところでございます。

こういった様々な調整業務におきましては、やはり先ほども申し上げましたが、エリア内の企業、施設の皆様と従来から密接に関わりを持たせていただいているという中で、私どもの会社といたしましても様々なイベントをこれまで実施させていただいている中で、こういった調整、準備段階の諸課題の解決について、一定のノウハウを蓄積しているものと自負はしております。

特に、タワーの60周年記念事業は、先ほど申し上げましたように私どもの会社が管理運営するタワーに関する事業でございます。テナント事業者との連携であるとか、リニューアルオープン後の運営を見据えた企画内容という点では、まさに市ではなくて私どもが主体となって企画すべき立場にあったというふうに考えてございます。

さらに、広く外郭団体としての意義ということにも御言及いただきましたけれども、私どもは都市再生推進法人、このウォーターフロントエリアのまちづくりの中核を担う法人として、このエリア内の様々な施設、空間の活用、あるいは将来的な施設の整備に当たっては、公的機関からの支援というのも受けられる立場にございまして、ちょっと市と独立した立場でまちづくりを手がけていくという意味において、外郭団体としての意義というのも決して小さくないというふうに私としても考えてございます。

○委員（ながさわ淳一） ありがとうございます。必要だと、会社の存在意義があると、私は個人的にはそうは思っておりません。

そして、会社の例えば代表が管理監督する能力がないんでしたら、私はもう代わっていただいたらいいんじゃないかと思っていますし、こういう形で放置してると、市長そのものに責任が及んでしまいますので、もうそのあたりもよくよく考えられて、注意されて業務を行うようお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（さとうまちこ） よろしくお願ひいたします。

神戸ウォーターフロント開発機構はこれまで、ウォーターフロントにおけるにぎわい創出に一定の役割を果たしてきたと認識しております。

一方で、次の段階としては、エリアとしての収益性の向上、平日の施設稼働率の向上が問われていると考えます。

神戸ウォーターフロント開発機構としても、これらの観点について評価可能な成果指標、いわゆるKPIを設定し、取組見える化していく必要があると考えますがいかがでしょうか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 会社としてのKPIの設定についての御指摘でございます。

私どもの会社では、事業戦略というものを策定してございます。令和6年度よりKPIというものを設定してございます。

その概要といたしましては、私どもの会社のステークホルダーとして、何よりもこのウォーターフロントエリアにお越しになられる来街者の皆様、それから共にまちづくりを手がけていくエリア内の事業者の皆様、そして出資者である株主としての神戸市、さらには対内的な話になりますけれども会社の社員と、この4つのステークホルダーを設定いたしまして、それぞれアンケート調査に基づく満足度をであるとか、あるいは自主事業による収益であるとか、そういうものを数値目標として設定いたしまして、その達成状況を確認して、次年度の目標設定に反映していくと、そういう形を取ってございます。

今、具体的に御指摘をいただきましたエリアとしての収益性の向上であるとか、あるいは平日における集客施設の施設稼働率の向上、これもうまさにこれからウォーターフロントエリアが注力していくべき課題として私も全く同じ問題意識を持っているところでございます。当然、これは弊社の事業内容にも密接に関連する内容ではございます。

一方で、エリア内の企業、施設の皆様と共に目標設定していく、エリア全体での話なのかなというところもございまして、このあたりは定例的にエリアマネジメントのプロジェクトチームの会議であるとか、あるいは経営者層の皆様との会議も何回か設定させていただいておりますので、このエリアマネジメントとしてのKPIの設定という検討の選択肢もあるのかなというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、弊社の取組をきちんと見える化していくということは重要であると考えております。社内、ないしはエリマネの取組の中で検討をさせていただければと考えてございます。

○理事（さとうまちこ） ありがとうございます。やっぱり公的資金や公的資産を扱う株式会社神戸ウォーターフロント開発機構ですから、KPIがなければ成果の判断が非常に難しく、成果が芳しくなくても一定の効果があったとか、にぎわい創出できたとか、回遊性向上したというような抽象的な表現にとどまりがちかなというふうにも思いますので、ぜひ成果の見える化への取組を推進していただきたいというふうに思います。

次に、市民生活との接続についてです。

ウォーターフロントは本来、市民の日常や子育て、教育、働く場とも結びつく可能性を持つエリアであるはずですけれども、現状では市民の場所というよりも観光客の場所にちょっと偏っているのかなというような印象もございます。

この点について、どのような課題認識を持って、今後のエリアマネジメントをどのように行つ

ていくのか、お伺いいたします。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 市民の場所という重要性についての御指摘と考えてございます。

私どもの様々な取組におきましては、多くの観光客にこのウォーターフロントエリアを訪れていただくということもちろん重要でございますが、当然ですけれども、市民の皆様に楽しんでいただく、安らいでいただく、そういうまちづくりというのは絶対不可欠であると考えてございます。

再三申し上げておりますが、エリアの企業、施設の皆様とのエリアマネジメントの取組におきましては、例えばエリアの清掃活動、大きなイベントの前後に合わせて清掃活動を実施したりとか、あるいは先日から始まりましたが長期間のイルミネーションイベントをお楽しみいただけるようにというような形で、まさに市民の皆様に快適な時間を過ごしていただくための取組ということに注力をしております。

エリア内の施設で一例を申し上げますと、ジーライオニア神戸の運営事業者様におかれましては、今年の夏、非常に暑い日々が続きましたけれども、お盆期間中に夏休み中の子供さんに快適に遊んでいただけるようにということで、無料開放デーというのも設定されて、またこういった取組をエリマネに参加されている地元の企業、施設の皆さんにも横展開して、PR等にも尽力をさせていただいたところでございます。

また、弊社としましてもエリアの価値向上を目指す都市再生推進法人という使命がございますので、自主事業の収益の一部をジャズだとか、まち歩きイベントといった文化芸術的なイベントへの協賛に充てたりとか、あるいはエリア内の植栽の維持管理、それから必要な重機の整備とか、こういったところでまちの美観維持、環境改善に収益の一部を還元していくという形で、市民の皆様に愛着を持っていただけるような取組を行っているところでございます。

引き続き御指摘いただいた市民の場所という点は強く認識しながら、エリマネの取組を進めていきたいと考えてございます。

○理事（さとうまちこ） ありがとうございます。いろんなイベントありますけれども、特に市内の学生とか、子育て中の家庭に呼びかけるようなことももうちょっと強くしていただきてもいいのかなと思いますので、今後とも神戸市民のための施策というのを推進していただきたいというふうに思います。

次に、業務発注に関してなんですかね、複数業者からの見積り取得など、特定事業者に偏らない手続の担保、機構の発注に対して市職員が関与しないルールと確認体制、会計処理にとどまらず契約手続に至る監査が必要と考えます。

包括外部監査の指摘事項を踏まえ、機構としてこれまで以上に契約手続に透明性・公平性を確保し、市民へ示す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（上畠寛弘） 先ほど同じ会派の委員から同じような質疑がございましたけれども。

○理事（さとうまちこ） 市民へということで、例えば、ウォーターフロントのホームページを見てしまってもきれいなおしゃれなページではあるんですけども、こういったことがあったら、やはりこういうことがあって、こういうふうに対処しましたとか、これについてはこういうことなんですよというような、何か事業概要のところにでも一言あれば、やはり誠実性っていうのを感じると思うんですね。

そのように市民に示す必要があると思うんですが、それについていかがでしょうか。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 市民への開示というところでございます。

社内での見直しにつきましては、先ほど御答弁させていただいたとおり、規定の整備であるとか追加であるとか、あるいは会計処理に関する外部の顧問税理士によるチェック、あるいは契約手続に際しても外部の弁護士に適宜確認をしているというところでございます。

こういった取組について、例えばホームページでという御指摘でございました。1つの選択肢かなというふうには考えてございます。

弊社の計算書類とかを掲載している神戸ウォーターフロントの公式ウェブサイトにつきましては、弊社の情報ももちろん開示はしてるんですけども、どちらかというと神戸ウォーターフロント全体の施設、イベント、様々な情報の御紹介というサイトでございますので、このサイトを通じて公開するかどうかということは、ちょっと一旦検討させていただきたいと考えてございます。

ただ、今回こういった形で新聞記事にも掲載をされて、私どもも記事掲載後、様々な関係者の皆様に事情を御説明するとともに、きちんと見直しは行っていると、今後もこのようないいようにという形で御説明は尽くしているところでございますので、広くそういった御理解が得られるような取組というのを今後も検討していきたいと考えてございます。

○理事（さとうまちこ） ありがとうございます。そういうホームページの隅っこでもいいので、何々の件についてというようなことがあったらもう問合せということも減るでしょうし、皆さんこういうことあったけどどうなったのかな、分からなくなっていることではやっぱり信頼関係も失われてしましますので、ぜひそのような対処をお願いいたします。

また、役員や職員が契約に関与することがないよう、例えば、役員の企業などが業務発注されると公平な審査かどうかにもかかわらず疑念を持たれかねません。そのあたりもしっかりと線引きし、今後しっかりと疑われるようなことのないようお願いいたします。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○委員（平井真千子） エリアマネジメントのことについて少しお聞きをしたいと思います。

神戸市のウォーターフロントグランドデザインでは、ウォーターフロントエリアのエリア別の呼称を中突堤、京橋、新港突堤西というような形でこれまで表現してきておりまして、非常に私、市民の方、または観光客の方にエリアがどこにあるのかとか、施設がどこにあるのかっていう説明をするときなんかに伝わりにくいかというふうに感じました。

新港突堤とかいう言葉自体、その新港がどこかっていうのがなかなか分からなくなと思ってたんですけども、ただそのことを少しこの間お聞きしましたら、ウォーターフロント開発機構のほうでは、エリアマネジメントの中で京橋とか新港突堤西のことをニューシーポートというエリア名で紹介しているということを恥ずかしながら初めて知ったんですけども、ただあんまり認知をされてないんじゃないかと思うんですけども、今後もこの呼称で普及を目指していかれるのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 ニューシーポートという名称がまだ認知が十分でないというのはもう御指摘のとおりでございまして、私どもも真摯に受け止めておるところでございます。

ちょっと経緯を簡単に御説明いたしますと、新港町という新しい港のまちというこの地名って

いうのは、実は全国にかなり数多くございまして、新港町という名称では神戸の新港町と言わぬ限りは他の地域と区別が図りにくいという点がございます。

また、先ほど例に挙げていただきおりましたようにハーバーランドとかメリケンパークと並ぶこのエリアでのその呼称というのが何らかの形であったほうがいいだろうということで弊社が設立した際にエリアプランディングの専門家からアドバイスを受けまして、このような名称を定めたというところでございます。正式な名称というわけではございません。じっくりと認知が広がっていって、みんながそう呼んでくださるようになったらいいなというような感じで進めてきたというところでございます。

エリアマネジメントのプロジェクトチームにおきましてもこのニューシーポートという名称で発信を努めているところでございます。なかなか認知は進んではいないんですけども、一方で例えばグーグルマップとかでもニューシーポートっていう名称が出てくるようになつたとか、あといろいろなメディアでも取り上げていただいておりますので一定の認知は進んできてるのかなというところは考えてございます。

ただ、エリア内の企業施設の皆様の御意見、これは経営者層の皆さんもそうですし、実務担当者の皆さんもそうですけれども、結構意見が分かれるところでございまして、見直したほうがいいんじゃないのという方もいらっしゃれば、いやもうせっかくだから、このまま頑張っていこうよという御意見もあったりします。

正直ちょっと今、確たる方針というのは私自身もまだ考えが定まっていないところではございます。1つの方法といたしましては、このウォーターフロントエリアで様々なイベントを開催させていただくときに、実際に会場に来てくださる皆様にいろんなアンケートを取らせていただいております。

そのアンケートの中には、この新港町エリア、ニューシーポートエリアに関する御認識であるとか、率直にどういう愛称で呼んだらいいと思いますかとか、そういったお問い合わせもさせていただいているところでございます。このあたりの御反応もちょっと見定めながら、今後の対応というのを検討していくみたいと、このように考えてございます。

○委員（平井真千子） ニューシーポートっていうのはまだ正式な名称ではないということで、対応については決められているわけではないということです。私もそのニューシーポートという名前で普及を目指していくべきだともなかなか言えないなという気持ちがいたしております。

これからまだ京橋付近の埋立てとかもありますし、まだまだエリアの姿が変わっていく中で、何か自然発的に皆さんがあつたらしいのかなという思いもありますし、ただそんなに悠長なこと言っていいのかなという、例えばジーライオンアリーナとかでもかなり大型のイベントも既にたくさんしていただいている中で、そのエリアのこれという呼称がないというのもちょっと頼りないといいますか、発信力に問題があるかなという両方の気持ちがいたしておりますので、できれば地元のそういう事業者の方々、地元を盛り上げようとされている企業の方々と一緒に新しい呼称というのを何かお考えになられたほうがいいんじゃないかなと私としては思っております。

エリアの呼称だけじゃなくて、やっぱり場所も非常に説明しにくいなと思っております。例えば、ジーライオンアリーナってどうやって行くのっていうのは割と聞かれるんですけども、京町筋をずっと下りたらいいよって言うんですけど、なかなか市外の方に京町筋っていうのも通用しないし、どこまで下りるかって、臨港線までって、そんなトラックの人しか使わないような言

葉ではなかなか説明ができないなというのも悩みだと思ってますので、エリアの呼称とともにそこに至る道の愛称みたいなことも考えていいっていただければなと思っております。

やっぱり会社の存在意義の話も今日ありましたけれども、エリアマネジメントを頑張っていくことが大事なことかなと。それが神戸市と別に開発機構があるっていうことかなとは思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいなと思うのと、あと1点、先ほども再委託の話もいろいろと出ておりましたけれども、やはり市民への説明責任ということはさとう委員の御質問にも非常にあったところですけれども、私もそれは一定必要なんじゃないかなと思っておりますので、ウォーターフロント開発機構のホームページっていうのは、ほとんどは確かに来街者向けのエリアの魅力発信ということではあるんですけども、中に会社概要とか経営理念のページっていうのもあるわけですから、そういうところで一定社長からのメッセージというようなことでの説明責任は果たしていかれるっていうのはいいことなんじゃないかなと思いますので、これも御検討いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（上畠寛弘） 他にございませんか。

○理事（河南忠和） 先ほどから再委託の問題が出てますけれども、私ちょっと違和感があるんで1つちょっとと言いたいなと思います。

1つは、私は商社に昔勤めておりまして、そのときに海外のエージェントにコミッションを送金するときに契約書を作るんですね。その契約書の内容コミッション、どういう内容のコミッションを払うかっていうのを物すごく慎重に作ってた覚えがあります。私、この問題とよく似てると思うんですよ、再委託契約する問題っていうのは。

というのは、ウォーターフロント開発機構が行った役務っていうのがどんだけのもんをやったんかっていうのをきちんと説明できたら、こういう問題が監査の方から指摘されなかつたと思うんですね。だからそこのところの監査の方とウォーターフロント開発機構の物差しが、尺度が違つたんだなと私は思ってるんですね。

ですので、この書類の面に関してはやはり指摘をされてるわけですから、もうこの5月でも措置をされてるということをおっしゃってますんで、しっかりと書類をまずしっかり作っていこうというのはやっぱりこれ港湾局だけじゃなくて、もうこれは市の全局に必要だと思うんですね。

先ほど会社に人が足らないから再委託丸投げみたいな感じのちょっと議論がありましたけれども、私は決してそうは思ってなくて、全部の事業を事業会社、ウォーターフロント開発機構ができるわけありません。仮に人をそろえておったらまた遊んでしまう人がいっぱい出てくるわけですから、やっぱり要所要所に外部の力を借りなくちゃいけない、これはあると思うんです。

そういう意味でも、やはりまず契約の内容をしっかりと詰めていく、これはもう港湾局に限らずしっかりと役務の対価を誰にでも説明できる、それが監査人であろうと我々市民であろうとしっかりと説明できる、これが重要だと思うんですけど、この点に関して局の考えをもう1回聞かせてください。

○長谷川港湾局長 今委員おっしゃられた、そのとおりだと思っております。

ですから、やはり役務の対価がしっかりと説明できるように、我々といたしましてもやはりこういう疑義が生じることのないように、しっかりと仕様書であつたり業務内容、こういったものができる限り詳細に記載をすることによって、またウォーターフロント開発機構においてどのような業務をするのか、これが明確に説明できる。そして、いわゆる委託先と再委託先の業務範囲、

これが確実に明確に分かるように、こういったところをしっかりと我々としても書類は作りますし、またいろいろな内部でも委託の審査会というのを持っておりますので、そういう場においてもしっかり議論をして、こういう疑義が生じないように対応したいと思っております。

○理事（河南忠和） この95%や8割方9割方というのはありましたけど、私98%でもいいと思ってるんです。もうそれが説明できるんであれば。だからその説明責任っていう意味で書類の作成はしっかりやっていただきたいなと要望いたしまして終わります。

○委員（大井としひろ） 私のほうから神戸ウォーターフロント開発機構の役割についてちょっとお伺いします。

神戸ウォーターフロント開発機構は、エリアのマネジメント、地域活性化等の先導的役割を担うとのことでございますけれども、同様の役割を担う団体として神戸観光局や神戸港“U”パークマネジメント共同事業体があると思いますけれども、これらの団体とどのようにすみ分けをされておられるのか、少し確認したいと思います。よろしくお願いします。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 今、例に出していました神戸観光局、並びに神戸港“U”パークマネジメント共同事業体とのすみ分けということでございますが、こちらのほう、各団体の設立目的とも関連するかと思います。

神戸観光局につきましては、いわゆる神戸観光圏における広い範囲での公民連携における観光事業、あるいはM I C E 事業、それから私どもと関連する部分としましては港湾振興部において神戸港の振興事業というのも手がけているということで、団体としては非常に広範な事業になっているところでございます。

また、“U”パークマネジメント共同事業体におかれましては、こちらは神戸市の指定管理者として、いわゆる公の施設であるメリケンパーク、震災メモリアルパーク、かもめりあ、ハーバーランドの管理を行っておられるというところでございます。

私どもの会社の役割ということでございますが、先ほども御答弁申し上げたところでございますが、私どもは法律に基づく都市再生推進法人ということで、言わば神戸市行政と民間の事業者様の橋渡し的な役割を果たすと、具体的に申し上げますと、エリアのマネジメント、公共空間や施設の整備、管理、活用、あるいは情報発信、こういったことによってエリア全体の価値を高めていくということが期待されているところでございます。

また、そういった意味合いにおいて、自主事業の収益の一部をエリアのにぎわいづくりや環境整備に還元するということが特色となっている方針でございます。

○委員（大井としひろ） 御答弁いただきましたけれども、すみ分け、あるいはさらには団体との連携について御説明いただいたんですけども、重複しているようなところもあるんじゃないかなと思っております。

このように既存の団体もある中で、こういう新しく設立された会社でもありますこのウォーターフロント開発機構の中で、この機構が担う役割っていうのが十分認知されてないっていうのがやっぱり問題じゃないかなと思っております。やはり本市から機構への業務委託に疑義を生む原因、要因となったっていうのがそういうところでないかと思っておるんですけども、その辺のところについて御見解あればお聞かせいただきたいと思います。

○藤原株式会社神戸ウォーターフロント開発機構常務取締役 御指摘のとおりでございまして、今回の事案に関しては、やはり私どもの会社が果たす役割や具体的な業務内容というのを客観的にお示しできていなかったことがやはり問題として非常に大きいと捉えております。

先ほど例に挙げられた神戸観光局や神戸港“U”パークマネジメント共同事業体、確かに重複する部分もございます。共にまちづくり、魅力向上に向けた取組を行っているということでございますので、一緒にできることは手を携えて効果をより大きくしていこうということで、ウェブサイトなどの情報発信をはじめ、様々なイベント、プロモーションでは、共同で実施させていただくということもございます。

ただ、そんな中で、やはり私どもの会社の役割、存在意義をお示しするとすれば、先ほどの答弁のとおりでございますが、エリアマネジメントの取組の中で課題解決や魅力向上の取組、その成果をきちんと皆様にお示ししていく、さらには収益事業の一部をきちんとエリアの価値向上に還元していくと、このあたりをきちんと皆様に御理解していただけるようにということで取り組んでまいりたいと思っております。

○委員（大井としひろ） このウオーターフロントのこの辺のところっていうのは、やっぱりもっと大きなパイの中で、例えば九州なんかは上から下までたくさんの企業が集まって、その中で運営されてるようなところも見てきましたんで、そういう意味では民間の企業とか、そういうところともいろんな意見交換ができるような場もつくっていただきながら、このウオーターフロント、神戸の魅力を発信するには結構ポテンシャルあるところなんで、上手に皆さんでまとめていただくっていうのが大事ではないかと思っておりますので、今回の件はちょっと汚点が発生しましたけれども、その辺のことも含めて、やっぱりオール神戸で進めていただけるようお願いしておきます。

以上です。

○委員長（上畠寛弘） 他に御質疑ありますか。

（なし）

○委員長（上畠寛弘） なければ、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

委員の皆様に申し上げます。

例年、フェリーセンターはもう20分程度での審査でございますのでこのまま続行させていただいていいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（上畠寛弘） では、次の株式会社神戸フェリーセンターの審査に入ります前に当局側の出席者の入退室がありますため、入れ替えのため、暫時休憩をいたしたいと存じます。

（午前11時51分休憩）

（午前11時54分再開）

○委員長（上畠寛弘） ただいまから外郭団体に関する特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、港湾局関係団体の審査を行います

それでは、株式会社神戸フェリーセンターについて当局の報告を求めます。

○長谷川港湾局長 それでは着座にて、株式会社神戸フェリーセンターの事業概要につきまして御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

会社の設立趣旨でございます。

フェリー会社の埠頭使用・離着岸・乗船券の発売などの事業を一元的に管理し、車両並びに旅

客貨物の安全輸送に資することを目的に設立したものでございます。

2ページから4ページにはそれぞれ概要、機構、社員数及び役員を、5ページから8ページには定款を掲げておりますので御参照ください。

9ページを御覧ください。

令和6年度事業報告でございます。

フェリーターミナルの管理業務及び運航各社の陸上業務を担い、フェリーの円滑な運航に寄与するとともに、中期経営計画2026に基づき、債務超過の解消に向けて経営基盤の強化に努めました。

(1) フェリー事業につきましては、小豆島・高松、宮崎、大分航路の計3航路の業務を行いました。

各航路の利用状況につきましては、コロナ禍以前と同等もしくはそれに近い実績となってございます。

10ページに参りまして、(2)駐車場等事業につきましては、駐車場やシャーシップールの管理運営をそれぞれ行いました。

(3) 指定管理者事業につきましては、神戸三宮フェリーターミナル、ポートターミナルの管理業務を行いました。

11ページを御覧ください。

損益計算書でございます。1万円未満の数字は省略させていただきます。

右の欄、営業収益は8億3,795万円、営業外収益は30万円、左の欄、営業費用は7億8,176万円でございます。

この結果、税引き後の当期純利益は3,705万円となり、繰越利益剰余金はマイナス2,357万円となってございます。

12ページから13ページには、貸借対照表、損益明細書を掲げておりますので御参照ください。

14ページを御覧ください。

令和7年度事業計画でございます。

(1) フェリー事業では、フェリーを利用する旅客・運送事業者への案内業務や車両誘導、船社より受託した窓口業務、陸上作業業務を確実かつ適切に実施してまいります。

(2) 駐車場等事業では、駐車場やシャーシップールの管理運営を適切に行うとともに利用者の確保に努めてまいります。

15ページに参りまして、(3)指定管理者事業につきましては、神戸三宮フェリーターミナル、ポートターミナルにおける施設の管理・維持に努めてまいります。

続きまして、2経営改善の取組状況でございます。

令和6年度におきましては、中期経営計画2026を策定し、同計画に基づき、経営改善に取り組み、債務超過を解消いたしました。

今年度におきましては、引き続き経営改善の取組を進め、繰越損失の解消を図ってまいります。

16ページを御覧ください。

予定損益計算書でございます。

右の欄、営業収益は8億5,661万円、左の欄、営業費用は8億2,955万円を予定してございます。

この結果、税引き後の当期純利益は1,665万円となり、繰越利益剰余金はマイナス692万円となる予定でございます。

17ページから20ページには予定貸借対照表、予定損益明細書、主要事業の推移、財務状況推移をそれぞれ掲げておりますので御参照ください。

以上で、株式会社神戸フェリーセンターの事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（上畠寛弘） それでは質疑に入りたいと思います。

御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（上畠寛弘） なければ私から質疑させていただいていいですか。

○副委員長（萩原泰三） では、上畠委員長と交代します。

○委員長（上畠寛弘） 質疑をさせていただきます。

私、今から5年前、令和2年、2020年8月19日に初めてこのフェリーセンターに関して質疑をさせていただきました。当時、このフェリーセンターにおいては、こちらのフェリーセンターの企業の中に存在していた労働組合、その労働組合の従事する組合活動している組合員が産業別労働組合の上部団体の役員を務めて事実上組合活動に専従をしていた、いわゆるヤミ専従がこのフェリーセンターにも起こっておって、そこに毎月賃金相当額を払っていたという問題で、神戸市役所本体でも市職労のヤミ専従、自治労傘下のほうとのヤミ専従ございましたけれども、産別のほうの実態においてもこういった不適切な事案が5年前にあったんですね。

その当時に關して、やはりもう長年、累積赤字が続いている状況で、不当利得の返還請求等もその社員に対してはすべきだというふうにも言っておりました。その後、翌年ですか、令和3年にも私、長谷川局長にも質疑をさせていただきまして、かなり債務超過も続いているというようなことも話させていただいて、これに關して絶対血税を入れるようなことがないようというふうにさせていただきました。

こういったこの労使関係の問題に關してはかなりレイバーリスクが伴うような現状で大変危険であり、解散もすべきではないかと、倒産させたほうがいいのではないかというような趣旨でも労働問題との労使癒着もあったことからさせていただいておりましたけど、その後大きく結果、改善をされました。港湾局としても、かなり関与もさせていただいて、健全な方向に進んでいったというところ、大変評価しているところでございますけれども、今後そういった労使関係におけるレイバーリスクというもの、これはもう改善され、そういった方々ももう社から退社されたとかそういう認識でよろしいのでしょうか。

○長谷川港湾局長 今、先ほど委員長のほうからも御質問ございましたけれども、この労使関係については、その後、確実に改善をしてございます。そして今はこういった方々についてはしっかりともう対応できる状態にまで今会社がしっかりとガバナンスが機能しているというのが現状でございます。

そういう中で、やはり我々も様々な取組、特にフェリー事業の取組において、やはり適切な業務委託ができるように費用の改善も求める中で、今こういった状況で債務の超過を順次解消しているというのが現状でございます。

○委員長（上畠寛弘） ありがとうございます。株式会社の法人格でございますけれども、今回のこの問題に關して神戸市が大きくよい意味での介入をしていただいたことで改善をされたというふうに思います。

ちょうど5年前からこの質疑をさせていただいてやはり経過を見ておりましたので、この点に

について大変感謝しております。引き続き今まさにフェリー事業者の方々にとってはもう絶対に維持していただきたい、当時も倒産すべきではないか、させるべきではないかと言ったけれども、この機能はやはり本当に置いといていただきたいという声もある中でこういった状況になったことは評価してございますので、今後も健全な形でステークホルダーの皆様ともよい関係を築きながら取り組んでいただきたいと思いますので、会社としても港湾局としてもよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○副委員長（萩原泰三） 上島委員長と交代いたします。

○委員長（上島寛弘） では、他に質疑がなければ、株式会社神戸フェリーセンターについての審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

○委員長（上島寛弘） 本日御協議いただく事項は以上です。

本委員会は本日をもちまして当委員会の審査対象団体である30団体については、一旦審査を全て終了することとなりました。

委員の皆様におかれましては毎回の長時間にわたる審査、大変御苦労さまでした。

本日はこれをもって閉会いたします。どうもありがとうございました。

（午後0時2分閉会）